

令和8年度綾川町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域の農業は、水稻が基幹作物であり、米と園芸作物等を組み合わせた複合的な経営が展開されている。しかし、中山間地も多く、経営規模は小規模な農家が多い。

また、農業従事者の高齢化が進み、兼業農家率も高い状況にある。このような状況から、不作付地及び遊休農地の増加が予想され、土地利用型の担い手の育成及び農地の流動化による経営規模の拡大が必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標作物ごとの取組方針等

当地域は中山間地が多く、農業者の経営規模が小規模である等の耕作条件にある中、米と園芸作物等を組み合わせて望ましい生産環境を維持しつつ収益性の高い農業経営が営まれるよう取り組んできたところである。

地域特産物であるそばやなたねについては、排水対策の徹底による品質向上や生産拡大に取り組む農家へ支援を行う。中山間地が多い当地域の水田の有効利用のために、生産者が取り組みやすい野菜5品目を高収益作物として選定し、生産拡大を支援することで高収益作物と土地利用型作物の複合経営を推進し、農家の経営の安定化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は中山間地に所在する農地が多く、経営規模も小規模な農家が多いことから、公益財団法人香川県農地機構（以下、農地機構という。）の積極的な活用等により、担い手を中心に農地の集積・集約化を図り、水稻、麦類、園芸作物等の高収益作物を組み合わせ、需要に応じた生産、販売の検討を行ってきたところである。その中で、主食用米の減少が課題となっており、産地や水田の維持に向け主食用米の作付確保を図りながら、担い手の育成、生産性向上による収益力の向上を図る。またブロックローテーションによる団地化推進をすすめ、小麦等の転換作物や高収益作物等を作付体系に組み込み、水田の有効活用に努める。

国が示した交付対象水田の扱いに基づき、生産状況の把握に努める。その結果、生産状況に応じて畑地化を含めた検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

当地域は古くより良質米の産地として知られており、県育成水稻品種「おいでまい」の重点推進地域として選定されている等、実需者からの要望が高い米の産地である。その中で、JA等からの需要に見合った安定生産を目指すために、生産の目標を達成できるよう推進する。

また、省力化機械の導入・普及及び農地機構等を活用した担い手への農地集積、規模拡大により、省力化、低コスト化を促進する。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

水田をフル活用し、食料自給率・自給力の向上を図るために飼料用米等の生産を進める必要がある。今後も担い手への推進を行い、取組面積の拡大維持と農家所得向上を図る。

イ 米粉用米

昨今の米価下落問題を打破するため、主食用米から米粉用米に転換を行うことで、農業者の所得安定及び向上を目指す。地域の担い手に推進することで、農地の集積を促し面積拡大を図る。

ウ W C S 用稲

稲の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料であるW C S 用稲は、水田の有効活用や食料自給率向上に貢献するため、地域の畜産農家とも連携を図り、生産者とのマッチングを積極的に行いながら取組を進める。

エ 加工用米

実需者との契約栽培に基づき、主食用米からの転換を促すことで、農業者の所得向上を目指し、面積拡大を図る。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦については、水田の裏作物として重要な作物であり、食料自給率の向上、土地の有効利用、農業者の経営安定を図るため作付けの推進を図っている。特にさぬきうどん等の原料として実需者から要望のある小麦品種「さぬきの夢」等については、担い手への集積等による作付面積の維持と、適期作業及び排水対策の徹底により、品質及び単収向上に努める。

大豆については、J A、綾歌南部地域女性部等からの地域需要に対応するため、作付面積の維持拡大を図ることとし、機械作業による省力化や排水対策の徹底を促進する。

飼料作物については、国内産飼料自給率、農地利用率の向上のため、自家利用計画の策定及び利用供給協定の締結により安定・継続的な生産を推進する。

（４）そば、なたね

遊休農地解消のため、作付けを推進しているそば・なたねについては、綾歌南部農業振興公社を中心に製粉業者との契約、産直市・ふれあいセンター等からの需要に見合った生産の維持・拡大や排水対策等の徹底により品質向上や単収向上に向けて推進する。

（５）地力増進作物

ほ場整備後の地力回復、また小麦、大豆、そば等の連作障害回避を目的として作付けを行い、農業経営の生産性向上や安定的な農業生産基盤の確保を図る。

品種については、県が選定する品種に準ずる。

（６）高収益作物

水田活用を図る中、野菜等の高収益作物と土地利用型作物の複合経営を推進し、農業者

の経営の安定を図っていく。主に、当地域の地域特産物として選定したブロッコリー・ナバナ・キュウリ等の生産拡大を推進し、市場ニーズに対応した売れる農産物づくりによる経営の安定を図る。

ア ブロッコリー

水田での栽培が容易であり、収穫時の農業者負担も少ない作物であるため、高齢農業者や小規模の農業経営者を含む当地域の幅広い農業者が取り組んでいる作物である。当地域ではＪＡによる定植作業支援や集出荷支援施設の整備をしており、農作業の省力化にも努めている。今後も、当地域の重点作物と位置付け、作付拡大や生産組織の拡充を図り、更なる産地としての確立を目指していく。

イ ナバナ

水田を活用した露地野菜として、地域内でも安定した生産量があり、高齢農業者でも作付しやすい軽量野菜である。また新規就農者でも取り組みやすい野菜として生産を推進していく。

ウ キュウリ

夏野菜の代表でもあるキュウリについてはこれまで施設での栽培も含め地域の重点作物と位置付けて推進してきたが、今後は新規就農者でも取り組みやすい露地野菜として生産を推進していく。

エ 青ネギ

近年、遊休農地を借地利用することにより作付面積の拡大を積極的に行おうとする担い手や大規模農家がでてきた。また、計画的安定生産が行われ、通年栽培による契約栽培は収益確保にもつながることから、今後も生産拡大を推進する。

オ タマネギ

本地域では５月～６月頃は、野菜生産者にとっては比較的閑散期であり、この時期に収穫をむかえる品目についてこれまで、選考をしてきたところである。タマネギは、通常の可食部の出荷に加えて、種子についても需要に応じて販売しており、販売面においても安定が見込まれるとともに、農作業ローテーションの上でもこれまでの品目と合致できる作物であり、今後も推進を行っていく。

5 作物ごとの作付予定面積

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	786.7	—	813.1	—	813.1	—
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	0.3	—	5.6	—	5.6	—
米粉用米	1.2	—	1.7	—	1.7	—
新市場開拓用米	0.0	—	1.0	—	1.0	—
WCS用稲	11.1	—	15.6	—	15.6	—
加工用米	8.0	8.0	8.9	8.1	8.9	8.1
麦	287.0	211.3	300.0	210.0	300.0	210.0
大豆	3.7	0.4	3.9	1.5	3.9	1.5
飼料作物	0.1	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	5.4	5.1	17.5	12.0	17.5	12.0
なたね	0.2	—	1.5	—	1.5	—
地力増進作物	0.0	—	1.0	—	1.0	—
高収益作物	52.1	—	93.7	—	93.7	—
・ブロッコリー	28.7	—	65.0	—	65.0	—
・ナバナ	1.6	—	3.5	—	3.5	—
・キュウリ	0.5	—	1.7	—	1.7	—
・青ネギ	16.0	—	16.0	—	16.0	—
・玉ネギ	5.3	—	7.5	—	7.5	—
畑地化	0.0		0.0		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				（令和7年度）		（令和8年度）	
1-1	そば	地域そば・なたね作付 助成	作付面積（基幹・二 毛）	（令和7年度）	5.4	（令和8年度）	17.5
1-2	なたね		作付面積（基幹）	（令和7年度）	0.2	（令和8年度）	1.5
			（排水対策実施率）		(100%)		(100%)
2-1	ブロッコリー	地域野菜品目助成	作付面積（基幹）	（令和7年度）	28.7	（令和8年度）	65.0
2-2	ナバナ		作付面積（基幹）	（令和7年度）	1.6	（令和8年度）	3.5
	キュウリ		作付面積（基幹）	（令和7年度）	0.5	（令和8年度）	1.7
2-3	青ネギ		作付面積（基幹）	（令和7年度）	16.0	（令和8年度）	16.0
	タマネギ		作付面積（基幹）	（令和7年度）	5.3	（令和8年度）	7.5

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:香川県

協議会名:綾川町地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	地域そば・なたね作付助成	1	2,000	そば・なたね	排水対策の実施
1-2	地域そば作付助成(二毛作)	2	2,000	そば	排水対策の実施
2-1	地域野菜品目助成	1	7,000	ブロッコリー	作付面積に応じて支援 露地栽培
2-2	地域野菜品目助成	1	7,000	ナバナ、キュウリ	作付面積に応じて支援 露地栽培
2-3	地域野菜品目助成	1	4,000	青ネギ・タマネギ	作付面積に応じて支援 露地栽培

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。